



東京都受動喫煙防止条例の完全施行に向けた準備はお済みですか

東京都受動喫煙防止条例の一部施行に伴い、飲食店では令和元年9月より店内の喫煙状況を示す標識の掲示が義務化されたところですが、本年4月1日以降は、改正健康増進法・都条例の全面施行により、全ての施設（飲食店、事務所、娯楽施設等）は、原則屋内禁煙（基準を満たした喫煙室でのみ、喫煙可能）となります。
※喫煙室には20歳未満の方の立入禁止、適切な標識の掲示が必要です。

2019.9~

飲食店の店頭掲示義務（施行済）
店内が喫煙か禁煙かなど、現在の喫煙環境に応じた標識の掲示が義務化。

2020.4~

原則屋内禁煙

※施設内に喫煙室を設置する場合

基準を満たした喫煙室でのみ、喫煙可能となります。喫煙室には20歳未満の方の立入は禁止となります。また、喫煙室を設置した時は、適切な標識の掲示が必要となります。

詳しくは、以下の東京都のホームページでご確認ください。
(標識ステッカーのダウンロードもできます。)

参考 WEB [東京都福祉保健局ホームページ「とうきょう健康ステーション」](#)

[東京都受動喫煙防止条例](#)

事業者向け支援制度【東京都】

喫煙専用室等専門アドバイザーについて

専門家が、喫煙専用室の設置等に関し、電話や実地による相談支援や、環境測定等の調査を行います。

経営上の相談やアドバイスを受けたい中小飲食店・宿泊施設への専門家派遣

店内を全面禁煙にするか、喫煙専用室を設置するか等で悩んでいる中小飲食店・宿泊施設に対し、中小企業診断士などの専門家を派遣し、経営面からのアドバイスをいたします。

費用：無料（ただし8回まで）

アドバイザー：（公財）東京都中小企業振興公社に登録された中小企業診断士、公認会計士等の専門家

喫煙専用室等の設置等に関する補助金（宿泊施設・飲食店の受動喫煙防止対策支援補助金）

助成対象：東京都内の中小飲食店及び宿泊施設

補助率：客席面積100平方メートル以下の中小飲食店10分の9

上記以外の中小飲食店及び宿泊施設5分の4 補助上限額：400万円

（東京都福祉保健局）受動喫煙防止対策専用相談窓口

もくもくぜろ

0570-069690

月～金曜日9時～17時45分（祝日・年末年始除く）
相談料は無料ですが、別途通話料がかかります。



事業者向け支援制度【厚生労働省】

喫煙専用室等の設置等に関する助成金について（受動喫煙防止対策助成金）

厚生労働省では、中小企業事業主が受動喫煙防止対策を実施するために必要な経費のうち、一定の基準を満たす喫煙室の設置などにかかる工費、設備費、備品費、機械装置費などの経費に対して助成を行います。

助成対象：労働者災害補償保険の適用事業者で、小売業・サービス業・卸売業等の中小企業事業主

補助率：2分の1（飲食店は3分の2）


補助上限額：100万円（単位面積あたりの上限額あり）

【お問合せ】厚生労働省東京労働局雇用環境・均等部企画課 ☎6893-1100

多言語コールセンターをご利用ください

訪日外国人の対応時に利用できる無料の電話通訳サービスです。（サービスにより事前の利用申込が必要です。）

飲食店向けコールセンター


運営主体	東京都
対象施設	東京都内の飲食店
営業時間	24時間
通訳言語	英語、中国語、韓国語、タイ語、フランス語
サービス概要	3者間通話による通訳、翻訳作業
料金	無料
申込方法	事前に下記ウェブサイトから利用申込書をダウンロードして利用申込が必要
お問合せ	東京都産業労働局 飲食店向け多言語 コールセンター事務局 ☎5366-6018 

[東京都産業労働局 飲食店 多言語コールセンター](#)

事故・病気・災害発生時向け（事前申込不要）

運営主体	JNTO（政府観光局）
電話番号	☎050-3816-2787
対象施設	外国人観光客
営業時間	24時間
通訳言語	英語、中国語、韓国語
料金	無料
対応範囲	緊急時案内（事故・病気等）、災害時案内、一般観光案内

小売店向けコールセンター

運営主体	一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会
対象施設	日本全国の小売店
利用期間	2020年9月30日まで
営業時間	24時間
通訳言語	英語、中国語（北京語）、韓国語
サービス概要	3者間通話による通訳
料金	無料
申込方法	事前に下記ウェブサイトの入力フォームより利用申込が必要
お問合せ	2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会 小売プロジェクトチーム ☎5366-6018 

[多言語通訳コールセンター jsto](#)



その他のお役立ちリンク集



2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会 小売プロジェクトチーム

小売業の多言語対応

外国人観光客に対する多言語対応の課題解決のための官民連携団体。小売分野におけるガイドラインや各種ツールが豊富です。



東京都多言語メニュー作成支援ウェブサイト

東京都多言語メニュー作成支援

豊富なレイアウトと背景デザインを組み合わせ、オリジナルの多言語メニューを無料で作成できるツールや、店頭で利用できるピクトグラム、コミュニケーションシート等がダウンロードできます。



東京都24時間医療機関・薬局案内サービス「ひまわり」

東京都ひまわり

16の言語から対応可能な医療機関等を検索できます。
☎03-5285-8181
9時～20時 365日 英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語に対応しています。



各種会議・打合せ・研修等に **産業研修センター会議室** をご利用ください。